

令和8年度除草剤散布に関する同意書兼申込書

私は、大熊町に所有している宅地において、除草剤散布実施についての留意事項を確認し、令和8年度おおくまちづくり公社が除草剤（非農作地用）（以下：除草剤という）を散布することに下記の通り確認・同意し、申込みます。申込期限：令和8年3月6日(当日消印有効)

記

1. おおくまちづくり公社が除草剤散布を申込する宅地（以下：宅地という）

住所ではなく、除草剤散布を希望される宅地の全ての所在地番を記入して下さい。

※記載されていない地番には、原則として除草剤散布を行いませんのでご了承下さい。

所在地番：大熊町

大熊町

2. 下記の確認事項を確認し、同意いたします（確認事項毎に捺印をお願いします）。

確認事項	確認・同意欄
不動産利活用支援事業に「所有者登録」が完了している避難指示解除されている宅地であること。また、売買等により所有権を移転していない、または、賃貸等により第三者へ使用させていないこと。	<input checked="" type="checkbox"/> 印
不動産利活用支援事業における除草剤散布は本年度が最終年度であることに同意すること。また、散布回数は効果の有無に拘わらず、1回限りであることに同意すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 印
売買・賃貸等により不動産取引する意思のある宅地（インターネット：おおくまちづくり公社・アットホーム自治体空き家バンク 他に公開している、あるいは、公開する意思のある宅地）であること。 不動産取引する意思がなく不正に申込した場合には、後日、散布にかかった実費を支払うこと。	<input checked="" type="checkbox"/> 印
大熊町事業において特定復興再生拠点区域内にある自宅敷地の除草が完了し草丈が40cm以下の宅地、または、ご自身等で自宅敷地を除草し草丈が40cm以下の宅地であること。	<input checked="" type="checkbox"/> 印
除草剤を農作物や植物が植えられた場所に、農作物等の栽培・管理のために使用することは農薬取締法で禁止されているため、農作物等の栽培・管理のために使用する宅地ではないこと。	<input checked="" type="checkbox"/> 印
除草剤を斜面で使用することや、近くに田畠や川、井戸がある場合は一定の距離で除草剤を使用することは出来ないことから、宅地内の斜面には除草剤を散布しないことや、近くに田や川、井戸がある場合は一定の距離で除草剤を散布しないことに同意すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 印
申込者は、除草剤散布後のトラブル（植物が枯れた場合等）について全ての責任を負い、おおくまちづくり公社には一切の責任を追及しないこと。また、土壤の状況や雑草の種類等により除草剤を散布しても効果が見られない場合等においても、苦情等の申し立てをしないこと。	<input checked="" type="checkbox"/> 印

※上記確認事項の全てを確認し、同意して頂いた条件にあてはまる場合のみ除草剤散布対象となりますこと、ご了承願います。

以上

令和 年 月 日

現在の住所

氏名（自筆）

印

電話番号